

新型コロナウイルス感染症

「トップアスリート等活用事業」における感染対策ガイドライン

令和3年6月1日版

千葉県競技力向上推進本部

1 はじめに

「トップアスリート等活用事業」開催・実施時の感染防止策について、講師及び児童生徒が安全・安心に参加できるよう、本事業に参加するすべての者が留意すべき事項です。

また、各事項については、各自が確実に遵守し、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組む必要があります。

2 感染拡大防止のための措置

◎原則、会場校で定めている感染防止対策ガイドラインに沿って事業を実施する。

① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）。

③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

④ 講師、児童生徒との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）

⑤ 本事業中に大きな声で会話、応援等をしないこと。

⑥ 感染防止のために主催者（校長、代表者等）が決めたその他の措置を遵守し、主催者（校長、代表者等）の指示に従うこと。

⑦ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者（校長、代表者等）に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

⑧ 健康チェックシート（※別紙）を当日に持参し、主催者（校長、代表者等）に提出すること。（対象：講師、引率者、保護者、関係者等。）